平成21年度 茨城県食品衛生監視指導計画体系表

【趣 旨】

- 食品衛生法の規定に基づく茨城県食品衛生監視指導計画(以下「監視指導計画」という。)の策定及 び監視指導計画に基づく監視指導の実施
- ・ 監視指導計画と食品の安全確保基本方針及びアクションプランとの整合・調和

総合的な食品

の安全確保対

重点監視指導項目

食品衛生関係法令の遵守

- ア 食品衛生法,法施行条例
- イ と畜場法

保

健

祉

部

- ウ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥 検査に関する法律
- 工 茨城県食品衛生条例

- 重点施設に対する計画的,効率的な監視指導
- ア 食中毒等健康被害発生の多い施設 イ 食中毒等健康被害発生時の影響が大きい施設
- ウ 食品衛生関係法令違反施設
- 工 広域流通食品等製造施設

食中毒など健康危害防止対策

- ・原因究明・調査
- 拡大防止及び再発防止,情報提供
- ・健康食品対策
- ・ノロウイルス・カンピロバクター対策
- ・サルモネラ,腸管出血性大腸菌対策

整合

茨城農政事務所

厚生労働省・他都道府県市

保健福祉部

調和

茨城県における

食品の安全確保 基本方針

茨城県における 食品の安全確保 アクションプラ 農林水産部

衛生研究所(1)

試験検査実施機関

登録検査機関

(計画的検査の実施)

連携·情報共有

保健所(12)

食肉衛生検査所(3)

人材の養成と資質向上

- ・食品衛生監視員等の養成と 資質の向上
- ・食品衛生責任者等の養成と 資質の向上

実施体制 監視指導機関

(計画的監視指導の実施) 監視指導と収去検査

- 実施計画の策定と結果の公表 一斉取締りによる監視(夏期,年末 食中毒予防月間等)
- ・違反など発見時の対応 迅速・適切な対応

違反業者・処分業者等情報の公表



食品等事業者(生産・輸入・調理・加工・製造・流通・販売)

【自主的な衛生管理の推進】

食品衛生管理者等の設置指導・自主的な衛生管理の推進・食品衛生 推進員等の活動推進・HACCP (ハサップ)システムの普及

食の安全対策連絡会議 食の安全・安心委員会



リスクコミュニケーションの推進 (県民への情報提供と意見交換の 推進))

- ・監視指導計画の策定に係るリスク コミュニケーション
- ・監視指導計画の実施状況の公表
- ・食の安全情報 Web Site による積 極的な情報提供
- ・「食の安全モニター」制度の促進
- ・意見交換会・食品衛生フェア開催



県 民